

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第21回）

- と き 令和元年11月20日（水曜日）10：00～11：15
- と ころ 大阪赤十字会館 4階 402会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）  
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）  
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）  
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）  
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）  
吉村 典久（大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
- 議 事 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

### ■ 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

#### 資料に基づき、意見書（案）について、事務局より説明

##### 1. 意見書（案）とりまとめについて

委員：7ページの「（5）今後の役員報酬制度の見直しについて」の、府職員の給与改定等に合わせた府OB役員報酬の改定についての記載は、その前の段落との関係性が分かりにくいので、記載を工夫したほうが良い。

事務局：承知した。

委員：6ページの「（3）役員公募を行うポストの報酬額について」に、公募を実施した結果、応募者が極端に少ないケースがあるとの記載があるが、報酬額と応募者数については相関関係があると考えているのか。

事務局：これまでは検証を行っていないが、公募を行っている法人から意見があったことも踏まえ、検証が必要と考えている。

委員：報酬額だけで応募者が集まるものではなく、公募に当たっての募集方法や、各法人の業務内容とも関連があるのではないかと。検証に当たって応募者へのアンケート等を実施してもよいのではないかと思う。

委員：意見書（案）については概ね了解いただけたものとする。修正部分については会長預かりとすることで良いか。

各委員：異議なし。